

長崎市都市計画 マスタープラン ダイジェスト版

平成28年12月改訂
長崎市



1 都市計画マスタープランとは

計画の目標年次・対象区域

【目標年次】
2035(H47)年度
【対象区域】
長崎市全域

計画の構成

都市計画マスタープランは、主に以下の項目で構成されます。
①全体構想（市全体のまちづくり方針など）
②地域別構想（地域連携の方針など）
③地区別構想（地区の将来像、目標など）

2 都市づくりの基本的な考え方

人口減少、少子化、高齢化の進行は、地域経済や買い物、公共交通などの市民生活に影響を及ぼすことが予想されることから、今後、経済活動の効率性の向上や地域の活性化、生活サービスの維持向上、環境負荷の低減、健全な行財政の運営等に対応する都市構造を構築していく必要があります。

このため、長崎市では以下のような考え方にに基づき、持続可能な都市構造の実現を目指します。

1 都市機能の集約化

市民の暮らしを支える各種生活サービスの質の確保や投資効率の高い市街地を形成するため、主要な地域に人口規模に応じた医療・福祉・商業・業務等の都市機能を誘導するとともに、地域の中心およびその周辺に居住機能を誘導します。

2 地域をつなぐ公共交通のネットワーク化

多くの都市機能が集まる都心部・都心周辺部・地域拠点における利便性を市内全域に波及できるよう、また、自家用車での移動が困難な高齢者等の移動の確保、環境負荷の低減を図るため、都心部・都心周辺部・地域拠点と生活地区を連携する公共交通ネットワークを形成します。

3 定住・交流人口の受け皿となる都市環境の整備

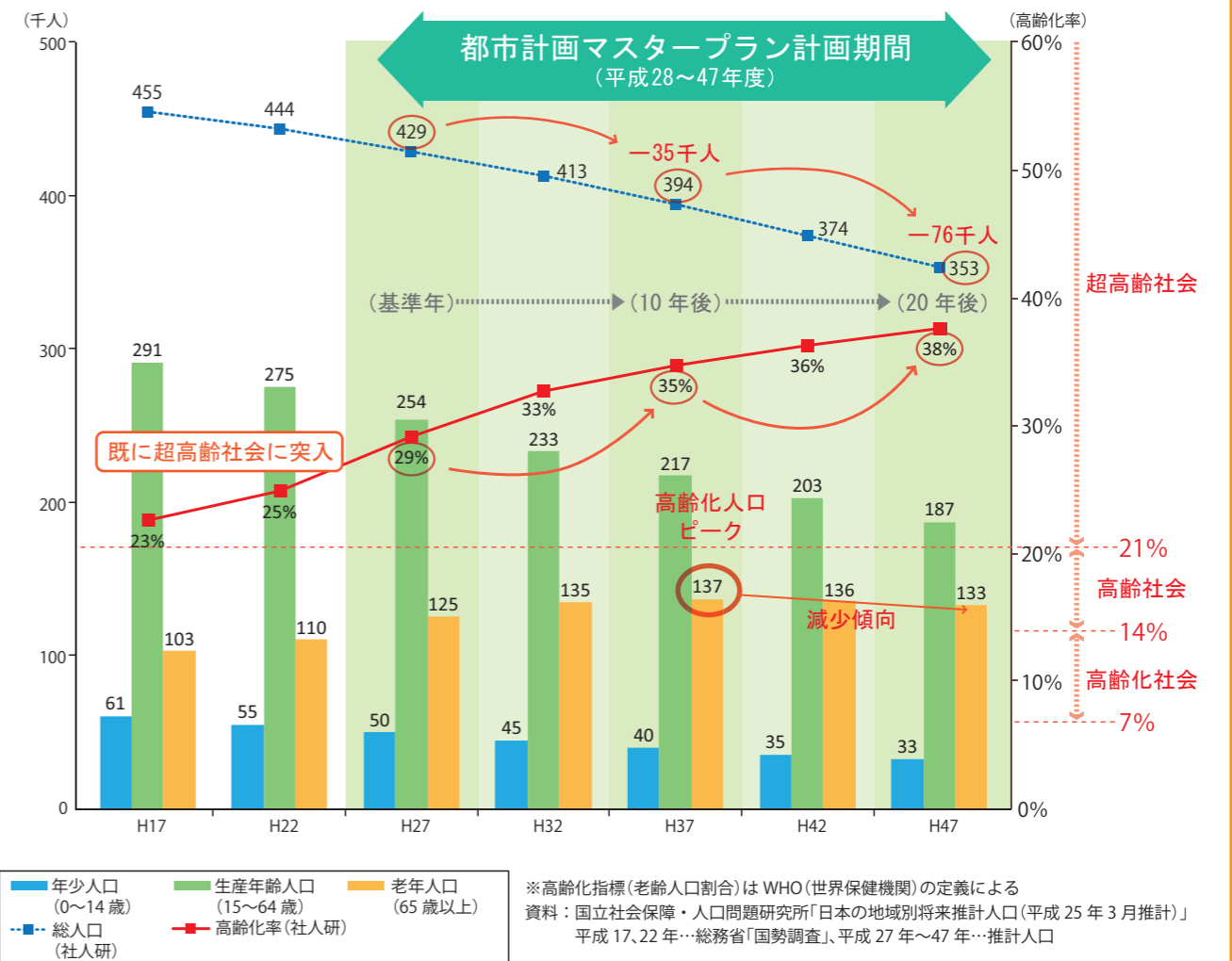
定住人口の確保に向けた都市計画の適切な見直しや市街地再開発事業などにより、市街地における定住基盤の充実を図るとともに、世界遺産やその候補である構成資産など長崎市が持つ地域資源を最大限に活用し、魅力と価値を高める取り組みによって増加が期待される交流人口の受け入れのための環境整備に努めます。

！ポイント

！長崎市を取り巻く状況の変化

人口減少、少子化、高齢化が進んでいます 長崎市の人口は20年後(平成47年)に 35.3万人 (現在の約8割)になる予測(現長崎市の昭和25年の人口(37.5万人)にほぼ相当) 高齢者人口の割合は、現在の 約3割 から、20年後(平成47年)には 約4割 になる見込み 高齢者数は 平成37年をピークに減少 に転じる見込み	市街地は拡大しています 市街地(平成22年人口集中地区)の面積は、昭和35年の 約2.6倍に増加 空き家率は、過去20年間で 約1.8倍に増加	厳しい財政状況が予測されます 働く世代の人口減少は、 税収の減少 につながる恐れ 高齢者の増加は、 福祉を支える費用の増大 につながる恐れ 公共施設の維持・更新を現在と同規模で行った場合、費用は今後30年で 約879億円が不足
---	--	--

！長崎市の将来人口の推計



長崎市が目指す将来都市構造

集約連携型の都市構造

ネットワーク型コンパクトシティ長崎

長崎らしい「集約(コンパクト)」と「連携(ネットワーク)」の都市づくり

長崎市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」は、都市機能の集約(コンパクト)を図るとともに、各拠点や生活地区が公共交通などにより相互に連携(ネットワーク)した都市構造とすることで、人口減少・高齢化に対応した、市民にとって快適で充実した暮らしを続けられるまちを目指します。

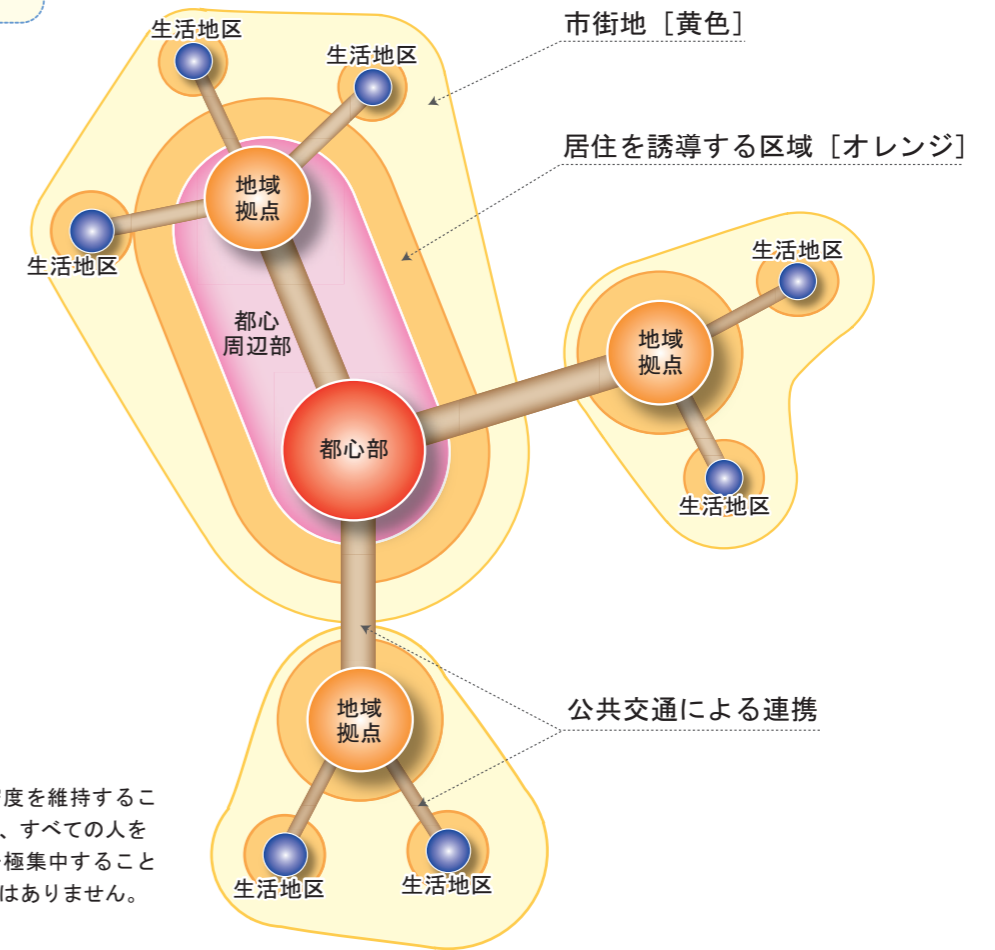
将来都市構造図



「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」のイメージ

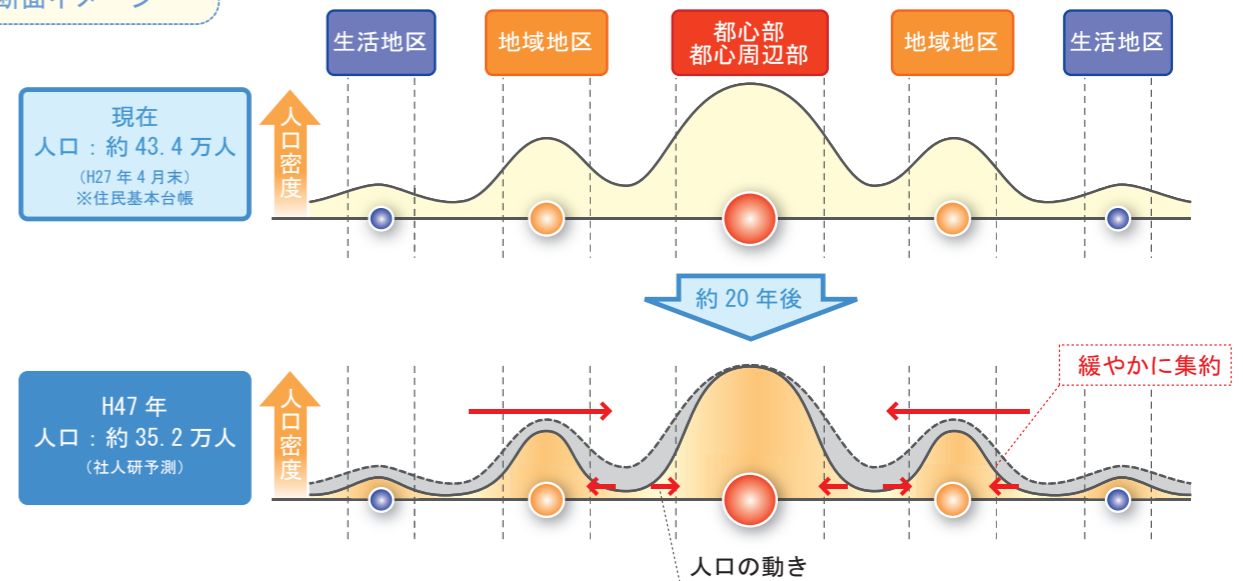
- 今後の人口減少・超高齢社会の進展に備えて、主要な地域に人口規模に応じた医療・福祉・商業・業務等の都市機能を計画的に配置・誘導し、居住を緩やかに集約します。
- 市民がライフスタイルにあわせた住まい方を選択できるように、都市機能が集まった拠点と周辺の生活地区の間で公共交通等による連携を図ります。

平面イメージ



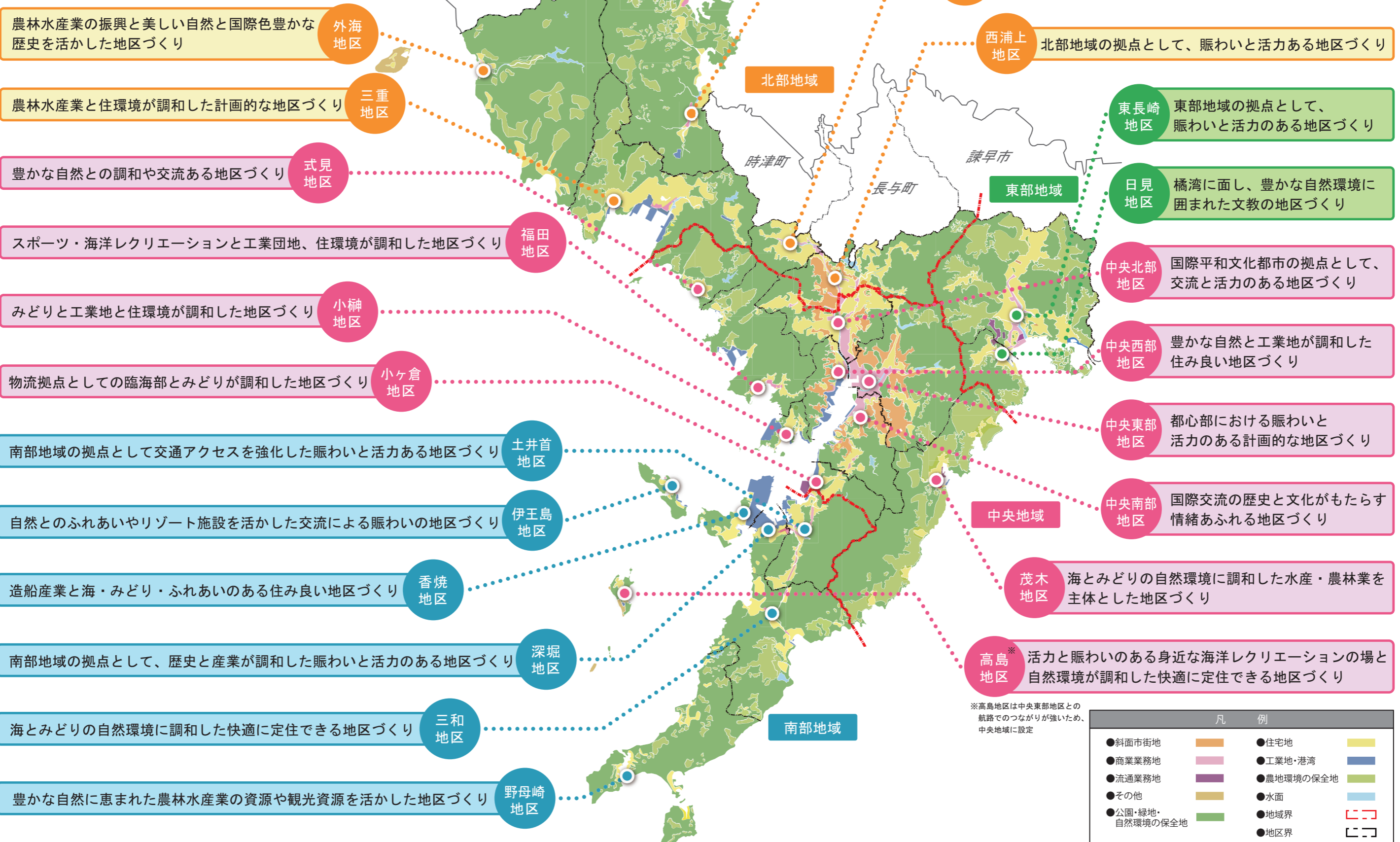
※一定の人口密度を維持することが目的であり、すべての人を中心市街地へ極集中することを目指すものではありません。

断面イメージ



4 地区の将来像

長崎市全体としての都市の将来像を受けて、より市民生活に近い単位である地区の将来像を次のように設定します。



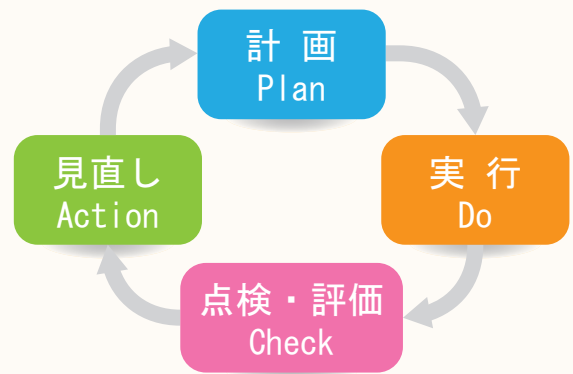
※高島地区は中央東部地区との
航路でのつながりが強いため、
中央地域に設定

凡 例	
●斜面市街地	●住宅地
●商業業務地	●工業地・港湾
●流通業務地	●農地環境の保全地
●その他	●水面
●公園・緑地・ 自然環境の保全地	●地域界
	●地区界

都市計画マスタープランの実現に向けた基本的な考え方

都市計画マスタープランで目指す将来都市構造の実現に向けて、都市計画法に基づく土地利用規制や開発許可と、立地適正化計画などの誘導策とを一体的に運用し、これまで以上に「広義の都市計画制度」による都市づくりを進めていく必要があります。

また、都市を取り巻く社会情勢などの変化に柔軟に対応するため、『計画（PLAN）→実行（DO）→点検・評価（CHECK）→見直し（ACTION）』のサイクルを確立し、計画がより実効性があるものとなるよう、必要に応じて見直しを行ないます。



重点推進プログラム

下表の事業・施策を「重点推進プログラム」と位置づけ、計画期間における積極的な取り組みと早期実現を目指していきます。

	事業・施策	短期 平成28年～32年	中期 ～平成37年	長期 平成38年以降
道路交通	九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）	→		
	JR 長崎本線連続立体交差事業	→		
	旭大橋の低床化	→		
	地域高規格道路 長崎南北幹線道路・西彼杵道路	→		
	（都）大黒町恵美須町線	→		
	（都）片淵線	→		
	（都）銅座町松が枝町線	→		
	（都）新地町稲田町線	→		
河川	岩原川プロムナードの整備	→		
	銅座川プロムナードの整備	→		
	浦上川右岸プロムナードの整備	→		
その他 都市施設	交流拠点施設の整備	→		
	新市庁舎の整備	→		
	新県庁舎の整備	→		
市街地整備	長崎駅周辺土地区画整理事業	→		
	新大工町地区市街地再開発事業	→		
	浜町地区市街地再開発事業	→		
都市環境	出島和蘭商館跡地復元整備	→		
	出島表門橋の整備	→		
	松が枝観光船ふ頭拡張	→		

→ 平成28年～32年

→ 平成28年～37年

→ 平成28年～38年以降